

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価  
(案)

平成30年8月

静岡県

## 目 次

I. 第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）の概要	
I-1 総 括	1
I-2 各項目の内容（抜粋）	1
I-3 次期中期目標期間に向けて更なる取組の強化が期待される事項	5
II. 次期中期目標期間に向けて	
II-1 第2期中期目標期間の総括	6
II-2 次期中期目標期間に機構に求める事項	6
II-3 次期中期計画における目標設定	6
III. 第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）	7
IV. 中期目標期間の終了時の検討	19
（参考）	
第1期中期目標期間における課題に対する第2期中期目標期間の改善への取組	20

## I. 第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）の概要

### I-1 総括

機構は第1期中期目標期間（平成21年度～25年度）では、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第2期中期目標期間の平成26～29年度も第1期における成果を持続させ順調に運営している。

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の開棟を筆頭に、先進的な医療施設の整備及び医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの取組が引き続き行われている。また、経営面では施設基準の新規取得・維持、経費削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで、毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。

一方で、総合病院における先端医学棟の建設に関しては、開棟に伴う医療従事者の人員確保を実現したことによる人件費の増加や多額の設備投資による減価償却費等の増加が、経営状況に及ぼす影響を注視していく必要がある。

### I-2 各項目の内容（抜粋）

中期目標	評価内容の要旨
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供	<p>(目標の達成状況)</p> <p>第1期期間終了時に課題とされていた事項について改善されている。医療の機能が強化され、引き続き、高度・専門・特殊医療等の提供体制が維持・確保されている。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期期間中、ハイブリッド手術室の稼働(総合:H26、こども:H26)、手術支援ロボット(ダヴィンチ)の本格稼働(総合:H25末～)など、高度医療の提供体制が一段と強化された。</li> <li>総合病院の手術件数は、第1期末(6,867件)から着実に増加し、平成29年度末では約1.3倍(9,115件)となった。</li> <li>総合病院では平成27年3月には高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷等のより重篤な救急患者の受入れに対応している。</li> <li>総合病院の先端医学棟は平成29年9月から本格運用が開始され、医療機能及び研修・研究機能が大幅に拡充された。こども病院においても新たな外来棟が建設された。</li> <li>第1期に引き続き、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っており、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回る紹介・逆紹介率や高い病床利用率を維持し、平均在院日数も短縮されている。</li> <li>患者満足度調査を毎年実施し、患者サービスの向上につながる改善策が講じられている。</li> </ul>
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころの医療センターで休床となっている108床については、将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討が必要である。</li> <li>こども病院において、発達障害の受診が増加しており、専門とする</li> </ul>

		医師の確保が必要である。
2	医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上	(目標の達成状況) 医療従事者の確保に関する取組、研究・研修環境が充実されている。
		(成果) ・メディカルスキルアップセンター(総合)の機能を拡充させ、第1期と比較して外部利用者が、期間中、2倍程度(H25:1,245人→H29:2,407人)に増加した。 ・看護師宿舎の建設(総合:H27)や院内保育所の時間延長など、就労環境の向上に向けた取組が実施されている。
		(課題) ・こども病院のラーニングセンターは活用状況が把握されておらず運用手順の作成等が必要なため、平成30年度から設置された部会で検討を進められたい。 ・医療従事者の負担軽減のため、医師事務作業補助職員や看護助手の採用のほかチーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の更なる向上に留意する必要がある。
3	医療に関する調査及び研究	(目標の達成状況) 総合病院のリサーチサポートセンターの整備など、研究・研修環境が充実されている
		(成果) ・県立大学薬学部と総合病院薬剤部との共同研究を行う体制を整備するほか、平成27年度から外部客員研究員を受け入れている。 ・平成29年度には、総合病院の先端医学棟内に臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが整備され、医療機器の整備や客員研究員の受け入れ等、研究体制の更なる強化が図られた。 ・総合病院の臨床研究数は第1期末に比べて1.4倍程度増加した(H25:195件→H29:279件)。 ・こども病院では、平均して年36回の海外学会発表実績があり、医療水準の向上に寄与している。
		(課題) ・原価計算システムの活用については、総合・こども病院ともに本格稼働に至っておらず、活用について更なる検討を要する。
4	医療に関する地域への支援	(目標の達成状況) 医師不足病院への医師派遣や医療機器の共同利用を通じた地域医療への支援が継続して行われている。
		(成果) ・医師確保に積極的に取り組み、総合病院(正規)では第1期末時点に比べて約1.4倍増加している。 ・医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター等への医

		<p>師の派遣により、地域医療に対する支援が継続して行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学研修修学資金貸与者の配置調整において、機構が担う医師数は着実に増加している。(第1期末:6人⇒第2期末:63人(見込))</li> <li>・このほか、地域医療ネットワークシステムによる診療情報の共有、地域の医療機関との高額医療機器の共同利用などを通じた、地域医療に対する支援が引き続き行われている。</li> <li>・院内外セミナーへの講師派遣や、こころの医療センターにおける医療観察法鑑定医としての鑑定要請への対応、24時間体制での精神科救急ダイヤルの運営など社会的な要請に応えている。</li> </ul>
		<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新専門医制度の開始に当たり、今後、引き続き、県とともに医師確保対策の検討が必要である。</li> </ul>
5	災害等における医療救護	<p>(目標の達成状況)</p> <p>災害時に備えた訓練等が着実に行われている。</p>
		<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年の熊本地震では、DMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神科医療チーム)が計4回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。</li> <li>・こども病院はDPAT指定機関としてこころの医療センターと合同チームを編成し、災害時における児童精神分野にも対応可能となった。</li> <li>・3病院とも期間を通して各種訓練や研修を実施・参加することで職員の意識を高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備され体制強化が図られるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。</li> </ul>
		<p>(課題)</p> <p>総合病院では、原子力災害拠点病院の指定に向け、施設要件を満たすための知識を有する人材の養成を進める必要がある。</p>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
2	効率的な業務運営の実現	<p>(目標の達成状況)</p> <p>収益確保・コスト削減の取組が着実に行われている。新たな職員区分の創設など働きがいのある職場づくりの取組が行われている。</p>
		<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金回収率の大幅な改善(第1期末:45.4%⇒H29:72.6%(累計))や物品一元管理(H26～)による在庫量適正化など、コスト削減が図られている。</li> <li>・また、施設基準の維持・新規取得・ランクアップによる収入確保など、引き続き経営面にプラスとなる取組が進められている。</li> <li>・このほか、複数病院での一括契約や複数年契約を進めるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減だけでなく業務の質の維持・向上も図られている。</li> </ul>

	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医事委託業務の精度低下がモニタリング結果にも現れていることから、専門知識を有する職員の育成を通じて、診療報酬の適正な算定を図りたい。</li> </ul>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p>	
	<p>(目標の達成状況)</p> <p>法人化後9年間、経常収支比率100%以上を達成している。</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年4月の消費税率の増嵩など、第1期に比べて厳しい経営状況にある中、現時点での見通しでは3病院全てで毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、先端医学棟の開棟に伴う多額の設備投資による減価償却費や人件費の増が見込まれることから、経営状況に与える影響を注視していく必要がある。</li> <li>・ 消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直しについても引き続き留意する必要がある。</li> </ul>

### I-3 次期中期目標期間に向けて更なる取組の強化が期待される事項

以上で示したように、第2期中期目標期間における機構の運営状況は全般的に順調であり、県が設定した目標の達成に向けて着実に進んでおり、個々の取組によって具体的な成果も上げている。その一方で、対応すべき課題やこれまでの取組を引き続き継続すべき事項も見受けられる。次期中期目標期間においては、下表に示した点について、更に取組を強化することを期待する。

#### 項目別の取組事項

第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(総合) 高度医療を引き続き提供するためにも、医師の確保に引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・(こころ) 休床となっている108床について、将来の需要を見据えて今後の活用の検討が必要である。</li> <li>・(こども) 発達障害の受診患者が増加しているため、診療体制の強化が求められる。</li> </ul>
2 医療に関する技術者の研修を通じた育成と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(こども) ラーニングセンターの活用状況が把握されておらず、運用手順の作成が必要である。</li> <li>・医師の働き方改革に関する議論が進められているが、業務分担を行うなど就労環境の向上に留意する必要がある。</li> </ul>
3 医療に関する調査及び研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が推進する「社会健康医学」において、リサーチサポートセンターでの研究が県民の健康寿命の延伸に資することを期待する。</li> <li>・原価計算システムの活用において、今後の方向性について引き続き検討を要する。</li> </ul>
4 医療に関する地域への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新専門医制度の開始に当たり、今後も引き続き県とともに医師確保対策の検討が必要である。</li> <li>・地域医療を支援する中心的機能を担う立場から、地域の医療機関との病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めることが求められる。</li> </ul>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
3 事務部門の専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医事業務等の委託業務における質の向上を含め、事務部門の専門性を高めることで、診療報酬の適正な算定が求められる。</li> </ul>
第4 財務内容の改善に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年10月に予定される消費税率の増嵩は病院経営に与える影響が大きいことから、診療材料費等の費用面の見直し等において、引き続き留意する必要がある。</li> </ul>	

## II. 次期中期目標期間に向けて

### II-1 第2期中期目標期間の総括

第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、総合病院における先端医学棟の建設完了と開棟を筆頭に、ハイブリッド手術室等の先進的な医療施設の整備及び、手術支援ロボット（ダヴィンチ）やこども病院での補助人工心臓等の医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそのため体制づくりへの努力が引き続き認められる。また、経営面では施設基準の新規取得及び維持、経費の削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで第2期期間中毎年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率 100%以上」を達成する見込みである。

### II-2 次期中期目標期間に機構に求める事項

前記 I-3 に掲げる事項への対応など、次期中期目標期間において、以下についても取り組むことが期待されている。

- ・ 団塊の世代の全てが後期高齢者となる 2025 年における医療提供体制の確保に向け、静岡県では地域医療構想を策定し、医療機能の分化・連携を推進している。機構3病院には、引き続き、他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療や災害時における基幹的な役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携の推進が求められる。
- ・ 首都圏への医師の集中など、新専門医制度の影響が懸念されるが、医療水準の維持・向上や地域医療の確保のため、医師をはじめとした医療従事者の確保や育成、公的病院への医師派遣、県内への医師の定着支援に引き続き取り組むことが求められる。
- ・ 総合病院の先端医学棟内に、臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンターが設置されたことで、研究体制の強化が図られた。県が推進する「社会健康医学」の研究においても、リサーチサポートセンターでの研究が県民の健康寿命の延伸に資することを期待する。
- ・ 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保することが求められる。

#### 各病院に期待する事項

総合病院	・ 高度救命救急センターの運用による高度救急医療の充実 ・ 先端医学棟を活用した高度・専門医療の充実
こころの医療センター	・ 多様な精神疾患に対応できる医療提供体制の整備 ・ 早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の整備
こども病院	・ 高度小児外科治療体制の更なる充実 ・ 小児救急医療の最後の砦としての医療体制の充実・強化

### II-3 次期中期計画における目標設定

計画の着実な実行、業務実績の適正な評価、評価を通じた業務の改善等を適切に実施するためにも、できるだけ検証可能な具体的な数値目標を設定することが望まれる。

また、第2期における先端医学棟の建設等の大型投資が、今後の経営状況に与える影響を踏まえつつ、引き続き医療機能の維持・向上を図りたい。



Ⅲ. 第2期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）

平成30年8月 静岡県

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価	
<p>前文 地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、平成24年度の法人設立以来、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>	<p>【総括】 機構は第1期中期目標期間では、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献してきた。平成26～29年度も第1期中期目標期間では県立病院として使命を遂行し、順調に運営している。</p> <p>第2期中期目標期間も、医療面では県立病院としての使命を遂行し、順調に運営している。特に、総合病院における先端医学種の建設完了と開種を筆頭に、ハイブリッド手術室等の整備及び、手術支援ロボ（ダヴィンチ）や補助人工心臓等の医療機器の導入など、医療の更なる質の向上とそれのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。また、経営面では施設基準の新規取得及び維持、高額薬品等の高度先進医療の提供、経営の削減努力等により、現時点での見通しでは3病院全てで第2期中期目標達成率100%以上を達成する見込みである。</p> <p>一方で、総合病院における先端医学種の建設に関しては、開種に伴い医師・看護師等の増加が経営状況に及ぼす影響を表現したことに伴って、開種に伴う設備投資による減価償却費等の増加が経営状況に及ぼす影響を注視していく必要がある。</p> <p>また、総合病院の先端医学種内に、臨床研究の拠点となるリサーチセンターが設置されたこと、研究体制の強化が図られた。乳幼児期の難病等について研究する「きこえことばのセンター」も設置されたことから、今後の医療水準の向上と、魅力的な環境整備による医師確保への貢献が期待される。県が推進する「社会健康医学」の研究においても、リサーチセンターが県民の健康寿命の延伸に資する研究に協力していくことを期待する。</p> <p>人口減少や高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保することが求められる。</p>				
<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>	<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>				
<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>	<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>				
<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>	<p>第2期中期目標は、平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担いながら県立病院機構職員一丸となって健全な業務運営に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、疾病構造の変化や社会保険費の増大等、対応していく課題はますます増加しております。国は医療提供体制の改革を進めています。平成26年度から始まる第2期中期計画期間において、引き続き救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、医療技術の進歩を的確に捉え、県民の皆様の信頼と安心を得る期待に応えるべく、先進的な医療の提供に積極的に努めていきます。</p> <p>県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組む、県民の皆様の信頼と安心を得る病院であり続けていきます。</p> <p>1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。</p> <p>2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすべく、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。</p> <p>3 教養研修や臨床研究機能の充実強化、就労機曾を向上させることにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組む。</p> <p>4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、失職的業務による本県の医師確保対策に努めるとともに、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。</p>				

第2期業務実績・評価

第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで の5年間とする。	第2 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。	第1 中期目標 第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。	第2 中期計画 第2 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。
---	---	--	--

第1 中期目標の期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

第2 中期計画の期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

第1 中期目標  
第1 中期目標の期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

医療の提供  
医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う医療を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。

医療の提供  
医療機関の全職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。

全国的に病院の患者数が減少傾向にある中で、入院患者数については各年度計画値を下回っているものの、平成29年の総合病院立体駐車場の影響による外来患者数の減を除くことと、3病院の患者数は入院・外来ともに増加傾向にある。

平均在院日数は、全国や本県の平均と比べて従来からかなり短く、その水準を維持しており、患者にとり入院期間が短くなることで負担軽減につながるだけでなく、より多くの患者の受け入れが可能となる効果がある。

病床の利用については、総合病院では平成28年4月に入院退院と入院を併用し、ベッドコントロールを一元化し効率化を図っている。この医療センターでは平成28年度に病室を一部個室化したことにより、救急患者の流れがスムーズになったことで利用率が上昇した。子ども病院でも、平成28年度にCCUの後方支援病室として準重症患者対応病室を整備したことと、より重篤な患者をCCUで新たに受け入れることが可能となった。このような取組により、病床利用率は全国や本県の平均と比べて3病院ともに高い水準で推移しており、平均在院日数と併せ、効率的な病床の運営を行っている。

機構の3病院は、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っており、地域医療支援病院の承認を大きく上回る認定計画値を見込んでおられる。入院患者数は平成25～29年度までは各年度計画値を下回っているが、平成29年度は計画値と同数を見込んでおられる。外来患者数については平成26～28年度は計画値を上回っているが、平成29年度は総合病院における立体駐車場工事の影響により、計画値を下回った。平成30年度は立体駐車場が供用開始することから、計画値と同数まで回復する見込みである。また、患者満足度調査を毎年実施し、集計結果を検討し、集計結果を向上につなげる改善策が講じられている。

平成27年度から建設を開始した総合病院の先端医学棟は、平成29年7月に竣工し同年9月から本格運用を開始した。MRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室など22室の手術室や、最新鋭の放射線治療機器に対応可能な治療室4室、医療従事者の資質向上のためのメデイカリティセンターや臨床研究の拠点となるリサーチサポートセンター等を整備し、医療機能及び研修・研究機能が大幅に拡充された。子ども病院においても、診療需要の増加に対応するため、新たな外来棟を建設し、平成27年3月から診療を開始している。

〇連患者数 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30算出
総合	1,481.13	1,721.05	2,116.98	2,231.03	2,326.23	2,330.38
入院	54,458	54,738	53,629	53,908	53,144	53,190
ことごと	78,135	77,777	78,059	77,860	75,586	81,040
計	347,404	344,617	342,747	358,475	363,315	372,618
総合	408,727	411,832	426,343	432,182	430,118	430,948
ことごと	41,142	40,338	39,991	40,758	41,140	40,416
計	101,302	101,776	103,222	104,866	105,763	107,645

〇参考:1日平均患者数(全国) (単位:人)

	H20	H23	H26	H27	H28
在院	690,392	686,705	669,741	670,032	670,449
外来	1,377,346	1,344,579	1,315,066	1,309,018	1,297,906

※厚生労働省「病院報告」(平成28年度)

〇平均在院日数 (単位:日)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30算出
総合	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
ことごと	103.2	103.1	103.1	103.1	103.5	105.7
計	11.2	12.1	11.5	10.9	10.4	10.6

\*総合、子どもは一般病床の平均在院日数  
\*ここからは医療観察法病床を除く

〇病床利用率 (単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30算出
総合	91.4	90.4	90.3	90.4	93.5	95.2
ことごと	82.9	83.3	83.9	80.6	87.8	87.9
計	76.7	79.8	78.7	78.7	78.4	81.3

\*総合、子どもは一般病床の利用率  
\*ここからは医療観察法病床を除く

〇平均在院日数・病床利用率 (単位:日・%)

	平均在院日数	病床利用率
一般病床(全国)	16.2	75.2
一般病床(静岡県)	15.1	73.0
精神科(全国)	29.3	80.2
精神科(静岡県)	26.9	82.3
小児専門病院(全国)	12.4	78.7

※厚生労働省「病院報告」(平成28年度調査資料)  
※日本小児科医師会「小児科医療の現状と課題」(平成28年度調査資料)

第2期中期目標

第2期中期計画

第2期業務実績・評価

(1) 基本的な診療理念  
診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づき最適な医療を提供すること。

(2) 県立病院が担う役割  
県内医療機関の中核病院として地域連携に努め、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療など、県の保健医療増進策として求められている医療を誠実に提供すること。また、高度・専門医療等の更なる充実・強化に努めること。

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療  
県立総合病院においては、3大疾患（がん、脳血管疾患、心疾患）を中心に高度・専門医療や急性期医療等を提供するほか、救命救急センターにおいて、広域的な救命医療への対応を図るとともに、広域的な救命医療を提供する高度救命救急センターの指定を目指すこと。また、高度・専門医療の充実・強化を図ること。県立総合病院においては、小児重症心疾患患者やハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度・先進的医療の提供や小児がん拠点病院としての機能強化、高度な小児救急医療の充実及び児童精神科分野の医療の充実を図ること。小児全般の高度医療を推進すること。

(1) 基本的な診療理念  
診療に当たっては、患者自身が選択し納得できるような患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努めるとともに、科学的根拠に基づき医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。

(2) 県立病院が担う役割  
県立病院が担う高度・専門・特殊医療が確実に提供できるよう、地域の医療機関との相互連携や機能分担を進め、併せて、情報通信技術を活用した医療連携や疾患ネットワークづくりを進める。また、高度・専門医療の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療  
県が掲げる7重点の事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かして、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化し、病態に即した確かな医療を提供する。特に、全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の充実を重点的に取り組む。

循環器疾患、がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。合併症や併発症、産科・周産期医療における合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。脳卒中については、各県立病院が連携して取り組む。結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療に著実に取り組む。先進的医療である移植医療に取り組む。小児がん患者の社会復帰、生活支援、就学・就業につながる支援等に取り組む。遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。鑑別診断や周辺症状と身体合併症に関する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。また、発症障害については、鑑別診断や治療の実施することともに、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の充実に取り組む。高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一線の病院であり、専門・高度医療の提供に努めること。低侵襲治療や高度なロボット手術の強化（ハイブリッド手術室の整備）など、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設及び機器等の充実に取り組む。各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。

患者満足度調査を毎年実施し、集計結果を検討したうえで意見をもとに改善策が講じられており、患者サービスの向上が図られている。

七カ所ドットヒーローンについても、他医療機関からの紹介及び他医療機関への紹介とも件数は堅調に伸びており、患者からの求めに対応しているといえる。

総合・巡回ヘルプの活用、待合時間対策、院内駐車場の設置、ネットカフェの運行など、利便性の高い職員駐車場を外来駐車場にしたこと、待ち時間対策、アメリフェイス広場の設置、駐車場の区画線引きなおし

○患者満足度調査 (単位: %)

	H25	H26	H27	H28	H29
総合	96.4	95.8	95.6	97.8	98.2
内訳	91.9	88.2	89.6	93.2	94.0
外来	88.8	88.2	89.8	88.5	94.4
入院	92.5	91.3	91.9	98.4	97.5
外来	94.0	91.7	90.9	98.1	99.9

総合・巡回ヘルプの活用、待合時間対策、院内駐車場の設置、ネットカフェの運行など、利便性の高い職員駐車場を外来駐車場にしたこと、待ち時間対策、アメリフェイス広場の設置、駐車場の区画線引きなおし

○紹介件数 (単位: %)

	H25	H26	H27	H28	H29
総合	82.1	85.0	89.1	89.0	90.6
内訳	49.8	57.8	58.2	55.0	55.3
外来	94.8	91.8	93.0	94.7	94.1
入院	106.7	127.5	134.3	161.5	175.5
外来	29.8	27.4	30.8	29.6	30.9
内訳	49.9	53.2	52.0	52.5	46.5

○逆紹介件数 (単位: %)

	H25	H26	H27	H28	H29
総合	106.7	127.5	134.3	161.5	175.5
内訳	29.8	27.4	30.8	29.6	30.9
外来	49.9	53.2	52.0	52.5	46.5

○野原診療所受診件数 (単位: 件)

	H26	H27	H28	H29	H30
総合	11	13	13	13	13
内訳	11	13	13	13	13
外来	11	13	13	13	13
入院	0	0	0	0	0
計	11	13	13	13	13

○県内の地域医療支援病院(21病院)平均(H28)

紹介件率 72.0%、逆紹介率 81.9%  
 ・総合…紹介率2位、逆紹介率1位  
 ・こども…紹介率1位、逆紹介率21位

期間を通して、高度・専門・特殊医療が提供可能な体制を維持し、職員数の増加や施設の整備により、体制強化が図られた。

診療報酬が改定される際に示される新たな施設基準については、速やかに取得することがより質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなるため、改正に際して弾力的な医療従事者の確保等、迅速な対応をとった結果、3病院とも診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。さらに、手術室の整備といった医療内容の高度化、抗がん剤等の高価薬剤の使用により、総合病院においては患者単価が期間を通して増加している。こども診療については、遺伝子カウンセリングを担当する医師がおり、患者の要望に応じて、状況に応じて弾力的な採用試験の実施や、看護師修学資金の貸付制度等が功を奏し、期間を通して医療従事者の確保が進み充実した。特に、総合病院の先端医療棟の開設に合わせ、医師・看護師数が増加し、医療の提供体制が整えられている。

さらに、平成27年にアソシエイト(男児・早格・退職手当のない無期雇用職員)という職員区分を創設し、有期雇員の正規雇用へ転用する仕組みを設けることで、優秀な人材の確保が進められている。また、小児患者特有の特性を活かして相互に連携を図ることが求められる。

○職員数の推移(4月1日現在) (単位: 人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
医師(正期)	228	235	245	250	264	273
医師(有期)	131	138	144	149	144	149
看護士	1178	1221	1251	1317	1370	1370
医療技術員	289	304	327	320	315	319
事務	105	109	118	119	118	126
合計	1,932	2,007	2,085	2,155	2,211	2,237

○アソシエイト採用実績 (単位: 人)

	H25	H26	H27	H28	H29
看護士	-	-	-	5	1
医師	-	-	-	-	-
コメディカル	-	-	-	-	3
計	-	-	-	5	4

※H26, 28, 30に診療報酬の改定を実施

※以下、左記からケラケラについて病院別に評価する。

○患者満足度調査 (単位: %)

	H25	H26	H27	H28	H29
総合	93.7	93.8	93.8	93.8	93.8
内訳	24.8	25.0	24.1	25.0	25.3
外来	91.1	88.9	89.7	92.5	95.9
入院	96.1	98.7	97.9	95.3	91.6
外来	80.6	80.1	80.0	81.9	81.9
入院	14.8	15.6	14.6	14.1	14.7
計	15.6	16.2	16.7	17.2	18.0

○野原診療所受診件数 (単位: 件)

	H26	H27	H28	H29	H30
総合	11	13	13	13	13
内訳	11	13	13	13	13
外来	11	13	13	13	13
入院	0	0	0	0	0
計	11	13	13	13	13

※以下、左記からケラケラについて病院別に評価する。

○職員数の推移(4月1日現在) (単位: 人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
医師(正期)	228	235	245	250	264	273
医師(有期)	131	138	144	149	144	149
看護士	1178	1221	1251	1317	1370	1370
医療技術員	289	304	327	320	315	319
事務	105	109	118	119	118	126
合計	1,932	2,007	2,085	2,155	2,211	2,237

○アソシエイト採用実績 (単位: 人)

	H25	H26	H27	H28	H29
看護士	-	-	-	5	1
医師	-	-	-	-	-
コメディカル	-	-	-	-	3
計	-	-	-	5	4

※以下、左記からケラケラについて病院別に評価する。

第2期中期目標

さらに、県立3病院は、結核、エイズ、新型コロナウイルス等の感染症医療や難病医療、移植医療等を提供するとともに、精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症への対応など、一病院では対応が困難な分野において、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。  
また、患者の在宅への移行が順調に進行し、地域の医療機関等との連携を図り、相談支援体制の充実や退院後のフォローアップの実施に努めること。  
その他、認知症や発達障害への対応など新たな課題に取り組むとともに、今後の医療機関や市民の医療ニーズの変化等に対応し、施設設備や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。

第2期中期計画

(ア) 県立総合病院

- 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、24時間を通して高度な専門的治療を提供する。加えて生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。

- がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診療、ロボット支援手術などの先進的手術及び化学療法、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備するとともに、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。

- 救命救急センターとして一層の充実を図るとともに、広範囲救急センターに対応するため、高度救命救急センターを目標とした整備を図る

【総合】

県内医療機関の中核病院として、がん、循環器分野における高度・専門医療や救急医療において高水準の医療を提供し、DPCの特定病院群（大学病院本院に準じた診療機能を有する病院）に指定されている。さらに、全国のDPCの特定病院群155病院の中でも、機能評価係数Ⅱが全国45位に位置しており、県内では3位である（平成30年4月1日時点）。このことと、総合病院が技術力や質の高さはもとより、地域医療への貢献度などが総合的に評価された結果であるといえる。

循環器病センターのCCCU(冠疾患集中治療室)は24時間体制で運用され、高い稼働率で治療が行われている。平成26年10月に稼働を開始したヘイブリッド手術室でのステントグラフト治療や、施設基準を取得し平成27年から実施されているTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）など、患者に負担の少ない低侵襲で先進的な治療を提供し、件数も増加している。さらに、平成29年9月に開院した先端医学棟には、MRI、CT、血管造影の3種類のヘイブリッド手術室が整備され、医療提供体制の拡充が図られている。

平成25年12月に手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入し、前立腺がん、子宮頸がん、大腸がん等に対応し、平成29年度には胃がんにも適用されるなど順次領域が拡大されている。また、平成29年9月に開院した先端医学棟には大型の放射線治療室4室やダヴィンチを追加配備し、麻酔科医も増員されたことで、低侵襲かつ高精度な診療体制が大幅に拡充された。  
がん相談支援センターへの相談件数は増加しており、平成28年度からがん化学療法や乳がんの認定看護師、がん看護専門看護師が対応するなど体制が強化されている。

平成25年7月から救命救急センターが稼働を始め、平成27年3月には高度救命救急センターの指定を受けた。これにより、広範囲救急などの重篤な救急患者の受け入れが可能となった。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命スタッフが現場に赴いて対応することで救命率の向上に努めている。なお、当番日における救急搬送の受入率は平均して95%を超えており、患者を受け入れる体制が整っているといえる。  
厚生労働省が実施する「救命救急センターの充実段階評価」では評価を継続して取得しており評価されている。

第2期業績実績・評価

ODPC病院数(2018)

群	説明	病院数
大学病院本院群	大学病院本院	82
大学病院本院群	大学病院本院に準じた診療機能を有する病院	155
DPC特定病院群	DPC特定病院	1,443
DPC標準病院群	その他の急性期病院	1,443
	計	1,690

※DPC特定病院群は、一定以上の医師研修の進捗や診療科目を有する医療機関のグループで、大学病院本院に準じた機能を有するとされる。また、医療機関が持つべき役割や機能を評価する係数である機能評価係数Ⅱについて、総合病院は全国155のDPC特定病院群の中では45位(H30)、期間中はH26:25位、H27:32位、H28:45位、H29:50位と推移しているが、県内ではH26:28位、H29:26位、H30:3位と上位を維持している。

OCU稼働率 (単位：%)

稼働率	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
稼働率	96.1	100.5	102.6	100.0	113.1	113.1
久患患者数	717	738	771	722	780	780
※同日に患者の入院がなかった場合、稼働率は100%を上回ることもある。						

OTAVI及びステントグラフト挿入術実施件数 (単位：件)

TAVI実施件数	H26	H27	H28	H29	H30見込
ステントグラフト挿入術	28	4	28	67	67
計	80	81	107	91	91

がん治療・PET検査件数の実績 (単位：件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
がん治療	9,133	9,993	10,509	11,171	11,680	11,700
PET検査	6,867	7,230	7,753	7,764	8,006	8,410
PET検査受診者数	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
放射線治療	15,071	15,545	16,384	16,330	15,785	16,000
PET検査件数	4,121	4,211	4,278	4,235	3,736	3,736

OTAVI手術使用手数件数 (単位：件)

診療科	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
泌尿器科	3	31	77	102	22	172
消化器科	0	0	0	0	0	0
計	3	36	81	112	152	152

※平成25年12月にダヴィンチを導入した

がん相談件数 (単位：件)

がん相談	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
がん相談	2,457	37,848	3,005	4,587	5,886	5,900

ODPCの重畳診療稼働状況 (単位：%)

群	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
稼働率	55.2	59.7	64.7	59.8	51.6	51.6

ODPC患者受入率 (単位：%)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
患者受入率	85.2	85.2	85.2	85.2	85.2	85.2

ODPC特定病院受診者数 (単位：%)

診療科	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
内科	7	7	7	7	7	7
外科	7	7	7	7	7	7
小児科	7	7	7	7	7	7
産婦人科	7	7	7	7	7	7
眼科	7	7	7	7	7	7
耳鼻科	7	7	7	7	7	7
皮膚科	7	7	7	7	7	7
泌尿科	7	7	7	7	7	7
放射線科	7	7	7	7	7	7
麻酔科	7	7	7	7	7	7
救急科	7	7	7	7	7	7
計	183	507	610	603	776	776

ODPカーカー出稼働率 (単位：%)

群	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
稼働率	2	4	4	7	10	10

第2期中期目標

第2期中期計画  
(イ) 県立こころの医療センター

県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置き、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、総合的な高水準な精神科医療を提供し続けている。24時間体制で相談に応じる精神科救急ダイヤルの運用や、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、ほぼ100%の病床利用率を維持している。なお、休床となつては、今後の活用について検討されたい。

・ 24時間を通して精神科救急医療相談に応じるとともに、救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。

・ 他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。

・ 入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようにより多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。

・ 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療についで、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。

【こころ】

県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置き、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、総合的な高水準な精神科医療を提供し続けている。24時間体制で相談に応じる精神科救急ダイヤルの運用や、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、ほぼ100%の病床利用率を維持している。なお、休床となつては、今後の活用について検討されたい。

精神科救急入院院数を規定できる基準を大きく上回っており、早期退院の促進が図られている。また、個室での対応が望ましい患者への対策として、一部病室の個室を平成28年度に実施したことにより、精神科救急からの流れがスムーズになり、稼働病床率の上昇や入院単価の増がみられるなど経営面での効果も出ている。また、24時間体制で運用する精神科救急ダイヤルでは、年間3千件を超える相談に対応している。

m-ECT(修正型電気けいれん療法)や先端薬物療法(クロザピン)といった高度医療を継続的に実施している。実施件数は増加傾向にあり、他の医療機関では対応困難な患者の受入体制が維持されている。なお、m-ECTの安定した実施体制を整備するための麻酔科医の確保について、他病院からの医師の協力により対応しているが、法人内部での確保を目指すのか、引き続き外部招聘とするか検討する必要がある。

「入院医療中心から地域生活中心へ」の方針のもと、在宅医療支援部門を強化しA.C.T.(包括型地域生活支援プログラム)チームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組む、社会復帰を後押ししている。

県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として指定を受け、司法精神患者の治療や処遇を行っている。期間中、100%に近い病床利用率を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。

第2期業務実績・評価

○精神科救急ダイヤル件数 (単位:件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
全相談件数	2,462	2,605	4,174	3,956	3,020	3,020
24時間外	1,891	2,049	3,174	2,092	2,395	2,395

○新規患者数 (単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
救急	71.4	72.6	71.8	79.2	72.6	72.6
救急	40.3以上	68.0	68.8	76.4	74.7	74.7

○新規患者7ヶ月以内転院率 (単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
救急	82.0	77.5	69.9	81.2	72.9	72.9
救急	42.2	73.0	82.4	85.5	82.3	87.4

○m-ECT実施件数 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
実施件数	578	836	596	605	693	693
実患者数	56	68	53	54	60	60
中野地区	53	61	47	51	54	54
他地区	3	7	6	3	6	6
退院患者	1	1	1	0	0	0
その他	1	1	1	0	0	0

○OACT実施状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
対象者	外 6人	6人	5人	7人	9人	9人
入院	2人	2人	0人	0人	0人	0人
活動状況	外 5人	各職種による定期訪問	ケースワーク/コンサル	-	-	-
入院	入院	多職種による定期訪問/ケースワーク/コンサル	-	-	-	

○医療観察法による指定入院受入実績 (単位:件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
こころ	6	10	7	9	12	12

○医療観察法稼働状況 (単位:床%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
病床数(床)	12	12	12	12	12	12
病床利用率(%)	94.1	97.3	97.4	99.1	96.9	96.9

第2期中期目標

第2期中期計画

第2期業務実績・評価

(ウ) 県立こども病院

・小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な先進的治療を提供するため、ハイブリッド手術室等の先進設備を整備する。加えて、小児心疾患治療のリーディング施設として専門医等の育成に努める。

・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システム構築に努めるとともに、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。

・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。

・24時間を通して重篤な小児救命救急患者の受入体制を維持・強化するとともに、救急医療全般にわたって地域の医療機関と分担して受け入れる体制を整備する。

・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努める。

【こども】

日本でも有数の小児専門病院として、「こころ」から「からだ」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域やさらには県外からの患者も多く受診している。平成28年には県内で初めて小児用の補助人工心臓装置を導入した。重篤な小児患者が多いため、手厚い人員体制を必要とする集中治療室での入院期間が長くなる傾向があるが、重症症患者対応病室の整備等により、効率的な医療提供体制に努めている。

平成28年度にハイブリッド手術室を設置し、平成28年度には準重症症患者対応病室の整備や小児用補助人工心臓の導入など、小児循環器・心臓血管分野の施設整備が進められている。また、小児循環器集中治療専門医をCCUに配置するなど、高度な医療を提供する体制が整えられており、小児循環器分野を専門とする医療に従事することでスタッフの育成に効果的といえる。

総合周産期母子医療センターの指定を受け、周産期医療の中核を担っている。各集中治療室の診療実績が維持され、ハイリスク出産に対処可能な体制が確保されている。また、地域の産科医療機関との連携については、周産期症例検討会や研修会を実施しスキルアップが図られている。

県内の小児がん患者を受け入れ、造血幹細胞移植などに取り組み、陽子線治療などとあわせ集学的な治療を行っている。

小児救命救急センターの指定を受けているPICUと小児救急センターを中心に、24時間365日を通して小児救急患者を受け入れている。診療実績も維持され、重篤な小児救急患者を受け入れる体制が確保されている。

こども病院では「こころ」から「からだ」まで一貫した小児医療を行っており、こころの診療科では中部地区だけでなく県内全域及び県外からも患者を受け入れ、児童精神科分野の中核機関としての役割を果たしている。また、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の構築を目的とする子ども心の診療ネットワーク事業に県の拠点病院として参加しており、研修会や巡回相談を開催している。なお、養護療養の受診が増加しており、専門とする医師の確保が必要である。

OPCQ適用の全員の小児専門病院内で、機能評価Ⅱは3位(H30)、期間中はH26位、H27位、H28位、H29位と上位を維持している。

OPCQ診療実績		(単位:人・%)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
入院患者数	3,907	3,553	3,745	3,297	2,929	3,268	3,682
外来患者数	9,010	8,725	9,325	8,724	8,825	9,025	9,225
OPCQ患者数	1,221	1,331	1,561	1,770	2,000	2,200	2,300
入院患者数	121	133	156	170	200	230	260
外来患者数	11	12	15	16	19	22	25
OPCQ患者数	6	6	12	12	16	19	22
入院患者数	4	4	4	4	4	4	4
外来患者数	13	3	3	3	3	3	3

ONICU診療実績		(単位:人・%)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
入院患者数	9,444	9,410	9,827	6,411	6,311	5,901	5,901
OPCQ診療実績	5,014	4,863	4,679	4,655	4,536	4,739	4,739
入院患者数	763	740	710	739	690	728	728
OPCQ診療実績	2,096	2,087	2,098	2,007	2,068	2,011	2,011
入院患者数	957	953	953	953	918	944	944

O血液腫瘍科診療実績		(単位:人)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
入院	2,032	6,847	8,613	6,901	7,977	8,539	8,539
外来	3,945	3,936	3,553	3,681	3,711	3,674	3,674
合計	5,977	10,783	12,166	10,582	11,688	12,213	12,213

O小児がん診療実績		(単位:件)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
登録件数	12	57	46	61	48	48	53

OPICU診療実績		(単位:人・%)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
入院患者数	2,368	2,502	2,565	2,462	2,390	2,497	2,497
外来患者数	849	854	876	843	813	848	848
OPCQ診療実績	1,224	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
入院患者数	1,224	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
外来患者数	3,995	4,752	4,949	4,170	4,110	4,403	4,403
OPCQ患者数	58	70	45	35	34	48	48
入院患者数	369	313	291	295	268	308	308

Oこころの診療科別実数実績		(単位:人)					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
入院患者数	10,888	10,646	10,653	10,088	10,884	10,884	10,884
外来患者数	24,374	24,444	24,444	24,444	24,444	24,444	24,444
OPCQ患者数	1,221	1,331	1,561	1,770	2,000	2,200	2,300
入院患者数	521	540	492	477	502	508	508
OPCQ患者数	115	115	115	115	115	115	115
入院患者数	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010
外来患者数	52	53	52	54	59	59	59
入院患者数	11	11	7	10	15	15	15
外来患者数	1,744	1,813	1,885	1,898	1,897	1,997	1,997

第2期中期目標

2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の育成と質の向上  
 優秀な医師、看護師等医療従事者を確保し、育成するため、魅力ある病院として、これら医療従事者から評価され選ばれたよう、研修機能の充実・強化を図ること。また、国内外との交流による研修の充実にも努めること。

(1) 医師の卒後臨床研修の充実・強化等  
 医師の卒後臨床研修や専門研修の受入れ体制の充実・強化を図り、優秀な医師の確保及び育成に努めること。また、看護師及びその他の医療従事者の資質向上のため、研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。

(2) 就労環境の向上  
 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員の仕事面を含めた健康保持に配慮し、就労環境の向上を図ること。

(3) 知識や技術の普及  
 県内の医療従事者の質の向上を図るため、県立病院が培った知識や技術を積極的に普及させること。また、医療従事者の養成に協力すること。

第2期中期計画

2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の研修を通じた育成と質の向上  
 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制の整備や就労環境の向上を図ること。また、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修機能の充実や院内の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。

(1) 医師の卒後臨床研修の充実・強化等  
 県立病院が授けられた、特色のある研修プログラムを開発とその推進体制を強化し、研修医にとって魅力あるプログラムを提供する。また、県立総合病院のメデイカルスキルアップセンターの活用や、県立ことしも病院のラーニングセンターの整備を行い、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の強化に努めるとともに、実習生の受け入れや職員の派遣等、国内外の医療機関との交流を進める。

(2) 就労環境の向上  
 仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の削減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、働きがいを高め、また、働きがいを実感できるような環境づくりを進める。

(3) 知識や技術の普及  
 医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制を維持するとともに、院内研修等教育研修機能を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。

第2期業務実績・評価

機構の医療機能を最大限に発揮するために、優秀な人材の確保と質の向上が不可欠であることから、人材確保対策本部を設置し、法人化のメリットを生かした柔軟な試験採用の実施や、看護師教育資金貸与制度の活用、キャリアパスによる義務に従事者への研修機会を確保し、看護師の確保が実現した。また、看護学生のアルバイト研修として受け入れ、助手業務に従事者への研修機会を確保し、看護師の負担が軽減された。研修環境の充実を図ることは、総合病院の先端医療には、医療従事者の研修施設であるメデイカルスキルアップセンターが整備され、研修環境の充実が期待される。一方で、ことしも病院のラーニングセンターの充実が図られた。院内外での活用を促進すること、スタッフの一層のスキルアップが図られる。年度中に運営方針を決定するべく検討が進められている。なお、医師の働き方改革に関する議論が進められているが、負担軽減のために医師事務作業補助員や看護助手の採用、チーム医療を一層進め、業務の分担を行うなど就労環境の向上にも留意する必要がある。

〇海外での学外実習実績 (単位:件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
総合	5	27	45	32	30	30
ことし	20	37	46	36	33	33

〇認定看護師の状況(各年度4月1日時点) (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
取得者	13	12	13	13	14
保有者	2	1	1	1	1
合計	15	13	14	14	15

〇ことし

	H25	H26	H27	H28	H29
取得者	0	7	8	8	8
保有者	0	1	1	1	1
合計	0	8	9	9	9

〇ことし

	H25	H26	H27	H28	H29
取得者	10	11	11	11	12
保有者	0	0	0	0	0
合計	10	11	11	11	12

〇ことし

	H25	H26	H27	H28	H29
取得者	30	30	32	33	34
保有者	3	2	3	3	2
合計	33	32	35	36	36

〇コアエリ採用実績 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
看護師	-	-	-	2	3
事務	-	-	-	2	3
工員/介助	-	-	-	7	6
計	-	-	-	11	12

〇補助雇員の配置状況 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
医師事務補助	50	69	78	86	93	88
看護助手	100	117	110	110	104	104
工員/介助	22	24	24	25	25	23
小計	172	210	206	221	222	215

〇資格取得補助制度利用状況 (単位:人)

職種	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
総合	県民向け	0	0	0	0	0	0
	関係機関	0	0	0	0	0	0
	向	20	26	13	24	27	27
ことし	県民向け	0	0	0	0	0	0
	関係機関	0	0	0	0	0	0
	向	0	96	104	81	48	48
ことし	県民向け	52	131	124	116	144	144
	関係機関	0	0	0	0	0	0
	向	177	181	228	206	128	128

第2期業務実績・評価

第2期中期計画

第2期中期目標

3 医療に関する調査及び研究  
 県内医療水準の向上に寄与するため、病院が有する医療機器の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを図るに連動するため、診療録の電子化等の医療情報基盤の整備・充実強化に努める。

3 医療に関する調査及び研究  
 臨床研究機能の強化に取組むこと、また、富士山麓先端健康産業集積（リアルマバレー）プロジェクトなど、治験や産学官との連携による研究開発に取り組むこと。

(1) 研究機能の強化  
 生活習慣病や遺伝子診療、脳科学等の臨床研究を行うことのできる環境の整備及び研究支援体制の参画を図る。また、治験や調査研究事業に積極的に参画できるように引き続き連携を強化する。さらに、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。

(2) 診療等の情報の活用  
 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図るなど、エビデンスを収集し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。

(3) 県民への情報提供の充実  
 調査及び研究の成果を公開講座や医療相談などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。

総合病院の先端医療センターが整備され、医療機器の整備や客員研究員の受け入れ、県立大学東学部との共同研究など、研究体制の強化が図られた。また、乳幼児期の離職等について研究する「きこえことば」センター「社会健康医字」の研究においても、リサーチサポーターセンターでの研究が県民の健康寿命の延伸に資することを期待する。

先端医療棟内に、臨床関係者の臨床研究を支援するための「リサーチサポーターセンター」が設置され、遺伝子解析や疾病分析など、県民の健康増進に寄与する研究が行われることにも、医師が診療しながら研究を続けられる環境が整備された。これに伴い、客員研究員の受け入れも増加しており、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることに医師確保への貢献が期待される。

医薬品委託研究については、治験後市販に至るケースもみられ、新薬の承認に貢献している。また、国際学会や、日本薬学会等での国内学会での発表を実施し、期間中には23件の共同研究を行った。

○臨床研究数 (単位: 件、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
研究数	195	213	233	266	279	279
受託研究数	36	53	46	46	43	43
支援数	18.5	24.3	19.7	17.3	15.4	15.4

○客員研究員受入状況 (単位: 人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
静岡県立大学	8	7	14	14	14	14
外部	—	—	4	7	9	11

○医薬品委託研究事業費・契約件数 (単位: 千円、件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
件数	29	30	29	29	30	29
契約額	71,394	88,805	90,549	78,259	64,062	64,062
合						
こころ	2	1	5	0	0	2
総計額	537	185	1,139	0	0	350
件数	14	22	28	26	15	42
契約額	8,559	7,810	10,836	19,656	3,081	13,867

ODPC部業コード検討委員会開催実績 (単位: 回、人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
開催回数	2	2	2	2	4	6
出席者数	22	26	17	32	55	55
開催回数	2	2	2	2	4	4
出席者数	37	19	23	54	44	53

○記者情報提供件数 (単位: 件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
提供件数	46	40	41	48	47	47
掲載件数	27	25	27	31	35	35

※公開講座の実施状況は2(3)の実績を参照



第2期業務実績・計画

第2期中期計画

第2期中期目標

4 医療に関する地域への支援  
 本県の地域医療の確保のため、県立病院が、その支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

4 医療に関する地域への支援  
 地域医療を確保するための支援の中心機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。

4 医療に関する地域への支援  
 医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター等への医師の派遣や、地域医療ネットワークシステムによる診療情報の共有、地域の医療機関と高額医療機器の共同利用を推進するなど、地域医療に対する支援が行われている。また、院内外セミナー、ウェブへの講師派遣や、この間の医療センターにおける医療観察法鑑定医としての鑑定要請への対応、24時間体制での精神科救急ダイヤルの運営など、社会的な要請に応えている。今後は、地域医療を支援する中心的機能を担う立場から、地域の医療機関との役割分担を明確にし、病棟連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めていくことを期待したい。また、新専門医制度の開始に当たり、今後、引き続き、県とともに医師確保対策の検討が必要である。

(1) 本県の医師確保対策への取組  
 県立病院として、より多くの医師を確保し、医師不足の公的医療機関への派遣を行うこと。また、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。

(1) 本県の医師確保対策への取組  
 県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、地域医療への支援を進める。また、県立病院の施設や設備について地域への開放を進める。

(2) 地域医療への支援  
 高度医療機器の共同利用の促進、他の医療機関等との医療情報のネットワーク化など、地域医療との連携を進め、地域医療の確保への支援を行うこと。

(3) 社会的な要請への協力  
 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

(1) 本県の医師確保対策への取組  
 県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、地域医療への支援を進める。また、県立病院の施設や設備について地域への開放を進める。

(2) 地域医療への支援  
 総合病院が中心となった連携している地域医療ネットワークシステム「ふじのくに」にて「ふじのくに」で、参加している医療機関相互で診療情報の共有が図られている。平成28年度から運用経費の徴収を開始したため参加施設数が減少したが、開示件数は堅調に増加している。テレビ会議システムによる症例検討会を行っている。総合病院では、PETやMRI等の高額医療機器について、地域医療機関との共同利用が進められている。

(3) 社会的な要請への協力  
 この間の医療センターでは、医療観察法の鑑定医として鑑定する要請に対応している。また、3病院とも、大学や出前講座・研修の講師を務め、社会的な要請に応えている。

医師不足が生じている県内の公的医療機関や市の急病センター、障害児施設に対する医師派遣の要望に対応すること。各地域医療への支援を行っている。医師の確保については、各診療科との調整を行いつながりながら必要数が増加されており、先端的な診療科との連携を伴って医師数が大幅に増員された。また、総合病院内の「ふじのくに」地域医療支援センターでは、研修医のキャリアアップや医学修習資金貸付者が勤務する病院の調整等の業務を行い、年々増加する調整対象者に対応している。

○医師派遣実績 (単位: 機関、科、人)

総合	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
医師機関	10	11	10	10	9	8
診察科	11	12	9	9	6	9
診察人数	618	701	775	570	577	577

○医師派遣要請 (単位: 人)

総合	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
医師機関	6	4	7	6	7	6
診察科	6	4	7	6	7	6
診察人数	304	313	292	295	294	299

○医師派遣要請 (単位: 人)

正課	H26見込	H27見込	H28見込	H29見込	H30見込
医師	123	130	139	152	165
有期	108	117	111	111	109

○ふじのくに「バーチャルメカボ」ホスピタル (単位: 件)

開示施設数	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
開示施設数	14	14	15	18	18	18
参加施設数	9,848	12,424	15,814	19,795	23,818	23,818
参加施設数	175	208	194	141	134	134
参加施設数	4	17	17	13	14	14
参加施設数	89	122	104	76	78	78
参加施設数	53	57	59	40	31	31
参加施設数	6	8	7	10	9	9
参加施設数	1	1	2	2	2	2

○MRI、CTの共同利用 (単位: 件)

CT	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
CT	833	782	813	919	847	847
MRI	623	531	645	621	643	643
PET	1,825	1,873	1,823	1,429	995	995

○医療観察法稼働状況 (単位: 床・%)

病床数(床)	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
病床数(床)	12	12	12	12	12	12
稼働利用率(%)	94.1	97.3	97.4	98.1	96.9	96.9

○医療観察法による鑑定入院受入実績 (単位: 件)

箇所	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
箇所	6	10	7	9	12	12

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期業務実績・評価														
<p>5 災害等における医療救護          県民の安心・安全を守るため、災害救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p>	<p>(1) 医療救護活動の拠点機能          災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図ること。また、県立このころの医療センターは災害時における精神医療分野の、県立このころの、それぞれにおける基幹的役割を果たすよう、日頃の備えに努めること</p>	<p>5 災害等における医療救護          地震などによる大規模災害の発生が危惧される静岡県立病院として、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。</p>	<p>(1) 医療救護活動の拠点機能          日頃から柔軟的な災害医療訓練を定期的に開催するなど、医療救護活動の拠点となる病院としての機能を維持向上していくとともに、災害等発生時には重篤患者の受入れ、県内外DMAT（災害派遣医療チーム）・DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携など求められる機能を差障る。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院として県内の災害医療の中心的役割を、県立このころの医療センター及び県立このころは、それぞれ分野で基幹的役割を果たすことができるよう体制整備に取り組む。</p>	<p>平成28年の熊本地震では、DMAT（災害派遣精神科医療チーム）やDPAT（災害派遣精神科医療チーム）が計4回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。3病院とも期間を通して各種訓練や研修を実施・参加することで職員の高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備され体制強化が図られるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。</p>	<p>総合病院は基幹災害拠点病院として県の中心的役割を果たすため、各種訓練等への参加や防災マニユアルの見直しを行い、平成28年の熊本地震の際にはDMATが現地で活動した。また、先端医学棟内に災害対策本部を整備し体制強化が図られた。今後、原動力災害拠点病院の指定に向け、施設要件を満たすための知識を有する人材の養成を進める必要がある。今このころの医療センターでも熊本地震の際DPATを派遣し、その後「災害拠点精神科病院」を担っていくため各種訓練・研修等に参加している。</p> <p>県立総合病院では平成28年度に児童精神分野におけるDPAT指定機関となり、また「広域災害時相互支援に関する協定書」を小児医療機関34施設と締結し、後方支援の充実が図られた。</p>	<p>ODMAT訓練回数          (単位:回)  <table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30予定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table> </p>	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	1	7	6	8	8	8
H25	H26	H27	H28	H29	H30予定													
1	7	6	8	8	8													
<p>(2) 他県等の医療救護への協力          他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。</p>	<p>(2) 他県等の医療救護への協力          災害時医療救護派遣マニユアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるように定期的な要員訓練や、マニユアルの点検を行う。</p>	<p>(2) 他県等の医療救護への協力          災害時医療救護派遣マニユアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるように定期的な要員訓練や、マニユアルの点検を行う。</p>	<p>(2) 他県等の医療救護への協力          県総合防災訓練やDPAT政府訓練等に定期的に参加している。平成28年の熊本地震の際には、DMATとDPATが現地で医療救護活動に従事した。</p> <p>県立総合病院はDPAT指定機関としてこのころの医療センターと同チームを編成し、災害時における児童精神分野にも対応可能となった。</p>	<p>平成28年の熊本地震では、DMAT（災害派遣精神科医療チーム）やDPAT（災害派遣精神科医療チーム）が計4回現地に赴き、被災地域での医療救護活動に従事した。3病院とも期間を通して各種訓練や研修を実施・参加することで職員の高め、設備面においても先端医学棟内に災害対策本部が整備され体制強化が図られるなど、医療救護体制の充実・強化が図られている。</p>	<p>総合病院は基幹災害拠点病院として県の中心的役割を果たすため、各種訓練等への参加や防災マニユアルの見直しを行い、平成28年の熊本地震の際にはDMATが現地で活動した。また、先端医学棟内に災害対策本部を整備し体制強化が図られた。今後、原動力災害拠点病院の指定に向け、施設要件を満たすための知識を有する人材の養成を進める必要がある。今このころの医療センターでも熊本地震の際DPATを派遣し、その後「災害拠点精神科病院」を担っていくため各種訓練・研修等に参加している。</p> <p>県立総合病院では平成28年度に児童精神分野におけるDPAT指定機関となり、また「広域災害時相互支援に関する協定書」を小児医療機関34施設と締結し、後方支援の充実が図られた。</p>	<p>ODMAT訓練回数          (単位:回)  <table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30予定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table> </p>	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定	1	7	6	8	8	8
H25	H26	H27	H28	H29	H30予定													
1	7	6	8	8	8													

第2期業務実績・評価

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項  
 医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かして、業務運営の改善及び効率化に努め、生産性の向上を図ること。  
 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するたためとるべき措置  
 業務運営に關しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。

第2期中期目標  
 1 簡素で効率的な組織づくり  
 医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、簡素で効率的な組織体制を確立すること。  
 2 効率的な業務運営の表現  
 県立病院が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを常に行い、効果的に業務運営の実現を図ること。

第2期中期計画  
 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するたためとるべき措置  
 業務運営に關しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。

未収金の回収率改善、適正な在庫管理や価格交渉等による診療材料費や薬品費・医療機器等のコスト削減、施設基準の維持・新取得・ランクアップなど、経営面にプラスとなる取組が進められている。また、篠新病院で一括契約や複数年契約を進めるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減だけでなく、業務の質の維持・向上も図られている。さらに、職員による業務改善運動への取組についても、期間を通して積極的に実施されている。

毎月の理事会及び運営会議を通して病院機内の情報共有が図られている。また、平成26年度から看護師監督者層を対象として試験を開始した勤務成績評価制度も、対象者を順次拡大した。平成29年度には、平成30年度からの導入に向け職員組合と合意し、試行を経て平成31年度から本格的に実施を開始する予定である。

平成27年度からアソシエイトという職員区分を創設し、有期職員から正期雇用へ登用する仕組みを設けることで優秀な人材の確保に努めている。  
 医療費の未収金対策では、平成24年度に回収業務の委託先を弁護士法人に改めたことにより、回収率の大幅な改善が認められる。診療材料費については、平成26年度からSPD（物品・物流の包括的管理業務委託）を導入し物品の管理による在庫の適正管理や3病院での品目共通化、安価な材料への切り替えに積極的に取り組んでおり、また、委託契約においては複数病院一括契約や複数年契約により委託費の削減を図るとともに、モニタリング制度を導入し、業務の質の維持・向上を促している。

1 簡素で効率的な組織づくり  
 医療環境の変化や県民の医療ニーズに的確に対応されるよう簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、適時適切な意思決定ができる組織運営に努める。  
 2 効率的な業務運営の実現  
 県立病院が有する人的、物的等医療資源を有効に活用するため、常に効率的な業務運営に取り組むとともに、経営情報を共有し職員の経営意識の醸成を図る。  
 ・各職員が専門性を十分に発揮できるような体制を整備することともに、業務量に応じた柔軟な職員配置に努める。  
 ・診療報酬など収入の適正な確保を図るとともに、業務の内容に応じた多様な契約手法の活用や事務の効率化などによりコスト削減に取り組む、効率的な業務運営に努める。  
 ・常に経営情報を把握するとともに、適時適切な措置を講じられるよう体制を整備する。また、経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上に努める。

3 事務部門の専門性の向上  
 経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用するとともに、専門性の向上に計画的に取り組む。併せて、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。  
 4 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成  
 業務改善への取組を奨励し、その活動を積極的に評価することとともに、職員の意見が反映されやすい風土のよい組織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病院づくりに取り組む。

○未収金回収率の推移  
 (単位: %)  

H25	H26	H27	H28	H29	H30算込
45.4%	58.0%	65.2%	71.8%	72.6%	87.0%

○診療材料コスト削減実績  
 (単位: 千円)  

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	2,159	4,314	68,489	34,307	27,923	53,923
見込			0	641	107	446
減額	2,159	4,314	68,489	33,666	27,816	53,477
削減率	2.02%	0.98%	6.0%	8.22%	6.18%	6.82%
合計	4,671	23,895	75,847	42,734	34,551	60,551

3 事務部門の専門性の向上  
 経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用するとともに、専門性の向上に計画的に取り組む。併せて、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。  
 4 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成  
 業務改善への取組を奨励し、その活動を積極的に評価することとともに、職員の意見が反映されやすい風土のよい組織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病院づくりに取り組む。

3 事務部門の専門性の向上  
 経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用するとともに、専門性の向上に計画的に取り組む。併せて、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。  
 4 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成  
 業務改善への取組を奨励し、その活動を積極的に評価することとともに、職員の意見が反映されやすい風土のよい組織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病院づくりに取り組む。

○業務改善運動推進制度実績件数  
 (単位: 件)  

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	39	49	46	43	80	80
見込	30	12	34	36	29	29
達成率	130%	408%	135%	119%	276%	276%
本部	15	12	11	16	19	19
計	130	127	144	166	178	178

○診療情報管理士業務取扱状況  
 (単位: 人)  

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務取扱状況	13	13	13	13	13	13
業務取扱件数	1	4	4	4	4	4
業務取扱率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
本部	4	18	18	18	17	17
計	13	13	13	13	13	13

平成30年に発生した減額不足の手術器具を使用した事実については、委託業者への厳重注意や手帳書の作成、運転記録表の確認強化や職員向け研修会の実施などの対策を講じている。  
 事務部門の専門性を向上させるため、診療情報管理機能の強化を目的として、診療情報管理士の資格取得支援制度を設けていく。医事委託業務の精度低下がモニタリング結果にも現れていることから、平成30年6月より、入院会計について内閣化に切り替え、精度の向上と収益の改善を図っている。

平成30年に発生した減額不足の手術器具を使用した事実については、委託業者への厳重注意や手帳書の作成、運転記録表の確認強化や職員向け研修会の実施などの対策を講じている。  
 事務部門の専門性を向上させるため、診療情報管理機能の強化を目的として、診療情報管理士の資格取得支援制度を設けていく。医事委託業務の精度低下がモニタリング結果にも現れていることから、平成30年6月より、入院会計について内閣化に切り替え、精度の向上と収益の改善を図っている。

第2期業務実績・評価

法人化初年度から経常収支は黒字を継続しており、第2期中期目標期間においても、現時点での見込みでは3病院全てで今年度黒字を達成し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。今後も、医療収支比率や給与費対医療収支比率等の改善など、財務内容のさらなる健全化に努めるとともに、先端医学棟の開棟に伴う多額の設備投資による、減価償却費や人件費の増が見込まれることから、経営状況に与える影響を注視していく必要がある。また、2019年10月に予定される消費税増率の増は病院経営に与える影響が大きいため、診療材料費等の費用面の見直しについても引き続き留意する必要がある。

○財務状況  
＜総合病院＞

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
経常収支	2,740,133	3,090,093	3,237,000	3,600,000	3,800,000	3,930,000
経常収支比率	102.4	102.9	103.2	104.4	105.5	106.2
給与費対医療収支比率	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7
給与費対経常収支比率	47.4	46.0	46.6	45.8	45.6	45.5
材料費対医療収支比率	31.4	35.3	35.8	36.6	36.6	36.4

＜こころの医療センター＞

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
経常収支	3,045,510	3,214,048	3,355,116	3,583,210	3,828,270	3,927,777
経常収支比率	115.2	113.9	114.9	114.2	113.2	107.3
給与費対医療収支比率	68.3	68.6	65.4	69.8	67.9	64.0
給与費対経常収支比率	97.1	96.2	100.7	95.3	96.5	100.0
材料費対医療収支比率	6.6	6.5	7.0	6.5	6.7	7.4

＜こども病院＞

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
経常収支	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給与費対医療収支比率	70.9	76.0	79.9	77.6	76.7	74.6
給与費対経常収支比率	26.1	25.3	23.8	23.3	23.3	23.6

○経営状況指標（H29実績ベース）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
経常収支	2,808,655	3,181,613	3,322,110	3,522,231	3,643,479	3,734,513
経常収支比率	107.6	103.0	102.8	102.8	101.9	101.1
給与費対医療収支比率	88.0	85.4	85.9	86.4	86.4	86.7
給与費対経常収支比率	57.2	57.7	58.7	58.7	58.7	57.8
材料費対医療収支比率	30.0	31.2	31.5	31.9	31.8	30.7
資金残高	9,562	7,438	8,659	11,613	10,322	9,702

○経営状況指標（H29実績ベース）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込
経常収支	2,307,210	2,138,310	19,444	18,114	16,484	15,120
経常収支比率	84.0	10,548	12,746	26,176	30,221	30,221
合計	31,473	31,931	32,490	36,370	42,670	45,841

※小児専門病院は診療科目別H29公表より(全国の小児専門病院1病院平均)  
○年度末借入金残高 (単位:百万円)

平成26年4月1日の消費税増率による増税の影響や給与改定等により人件費の増等により、平成26年度は、機構全体で前年度より医療費用が約25.0億円増加し、経常収支は約16.2億円下回った。経常収支比率、給与費対医療収支比率、材料費対医療収支比率といった経営状況を示す指標については、全国の類似病院との比較では、こども病院の医療収支比率が低いものの、概ね平均値程度となっている。中期目標に定める経常収支比率100%以上については、期間を通して達成する見込みである。移行前地方債償還債務及び長期借入金への影響は毎年適切に行われている。第2期期間においては、先端医学棟の建設工事及び医療機器の購入により、長期借入金の額は大幅に増加した。資金残高については、消費税改正や人件費の増などの影響により平成26年度は減少したが、その後増加し、平成29年度には103億円と前年度より回復傾向にある。

第2期中期計画

第4 予算、収支計画及び資金計画  
「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を進めるなどとして、第2期中期目標期間を計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保険制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対して適切な対応を図る。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。

第2期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項  
業務運営の改善及び効率化を進めるなどとして、第2期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保険制度の見直しや診療報酬の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対して適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。

第5 他業務運営に関する重要事項

果立病院が県内医療機関の模範的役割を果たすため、法令等を遵守し社会規範を尊重するとともに、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。また、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展など、環境の変化に対応し、必要に応じ、計画等の見直しを行うこと。

果立病院が県内医療機関の模範的役割を果たすため、法令等を遵守し社会規範を尊重するとともに、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。また、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展など、環境の変化に対応し、必要に応じ、計画等の見直しを行うこと。

法令等の遵守に関して、社会的信用を損なう事件が発生したため、今後より一層の法令順守と適正な対応、県民への情報発信に努めていく必要がある。

#### IV. 中期目標期間の終了時の検討

以上について総合的に判断した結果、県が指示した第2期中期目標を達成する見込みである。今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう、安全で質の高い医療の提供と、安定した病院経営の維持の両立を期待する。

なお、本評価に対する評価委員会の意見をもって、法第三十条に基づき県が行う、中期目標の期間の終了時の検討を行ったものとする。

(参考)

○地方独立行政法人法

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

(参考) 第1期中期目標期間における課題に対する第2期中期目標期間の改善への取組

第1期中期目標期間 (H21～H25)	第2期中期目標期間 (H26～H30)
第1期期間での課題	第2期期間における状況
1 医療の提供	1 医療の提供
・感染対策の強化	感染対策委員会の実施や研修会の継続的な開催・対策マニュアルの随時見直し
・こころの医療センターにおける紹介・逆紹介の増加	かかりつけ医との連携等により紹介率は上昇 (H25 : 49.6%⇒H29 : 56.3%) 他の医療機関では対応困難な患者を受け入れるため、逆紹介率の期間中の伸びは横ばい
・緩和ケアにおける腫瘍精神分野の常勤医による対応	医師をはじめとする多職種連携で結成した緩和ケアチームによる患者への介入
・がん相談件数増加のための広報の充実	専従看護師による対応等により相談件数増加 (H25 : 2,457件⇒H29 : 5,896件) オープンホスピタルの開催 (H25 : 900人⇒H29 : 1,400人)
・高度な救命医療に対応するため、医師・看護師等の増員による更なる機能強化	高度救命救急センターの指定(H27.3) 循環器病センターのCCU・ICUの稼働率向上 (H25 : 96.1%⇒H29 : 113.1%) 先端医学棟にMRI、CT、血管造影のハイブリッド手術室を整備(H29)
2 医療に関する調査及び研究	2 医療に関する調査及び研究
・臨床研究機能についての強化拡充	リサーチサポートセンター、きこえとことばのセンター整備等による研究機能の強化(H29) 外部客員研究員の受入
・看護師の確保	様々な確保対策による看護師数の増加 (総合H25 : 646人⇒H29 : 804人)
・放射線科、麻酔科等の医師確保	総合病院の先端医学棟の開棟に合わせ、麻酔科医6名を増員ほか(H29)
3 医療に関する地域への支援	3 医療に関する地域への支援
・地域医療の支援への積極的取組	PETやMRI、CTといった高額医療機器の共同利用や公的医療機関等への医師派遣、地域医療支援センターでの研修医キャリア相談
・本県の医師確保対策への積極的な取組	リサーチサポートセンターなど魅力ある研究環境の整備を通じた医師確保・定着の促進 医学修学資金貸与者に係る配置調整医師数の増加 (H25 : 6人⇒H29 : 64人)
・精神科救急ダイヤルにおける相談への対応	24時間体制での相談対応を継続し、相談対応件数は増加 (H25 : 2,462件⇒H29 : 3,020件)
4 災害等における医療救護	4 災害等における医療救護
・3病院がそれぞれの分野において機能発揮できるよう体制強化と訓練の実施	先端医学棟2階に災害対策本部を整備 全職種を対象にしたトリアージ訓練実施 H28の熊本地震への「心のケアチーム」派遣

5 業務運営の改善及び効率化に関する事項	5 業務運営の改善及び効率化に関する事項													
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の質向上のための改革・改善</li> </ul>	医療機器や診療材料の価格交渉、3病院一括委託契約・複数年契約等による経費削減努力													
<ul style="list-style-type: none"> <li>プロパー職員での経験者採用</li> </ul>	アソシエイト（有期職員から正規雇用）区分の創設による優秀な人材の確保に向けた取組													
<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務縮減に向けた取組</li> </ul>	事務作業補助者や看護助手の配置による医療従事者の負担軽減を実施													
<ul style="list-style-type: none"> <li>医業収益比率の水準改善 （全国類似病院との比較）</li> </ul>	総合・こころでは全国水準と同等の見込みだが、こどもでは重篤な患者が多く、伸びにくい事情があることから低くなる見込み <table border="1" data-bbox="842 618 1417 775"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国類似病院 (H28)</th> <th>期間平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病院(500床以上)</td> <td>92.4</td> <td>92.4</td> </tr> <tr> <td>精神科病院</td> <td>67.3</td> <td>67.1</td> </tr> <tr> <td>小児専門病院</td> <td>89.5</td> <td>75.3</td> </tr> </tbody> </table>			全国類似病院 (H28)	期間平均	一般病院(500床以上)	92.4	92.4	精神科病院	67.3	67.1	小児専門病院	89.5	75.3
	全国類似病院 (H28)	期間平均												
一般病院(500床以上)	92.4	92.4												
精神科病院	67.3	67.1												
小児専門病院	89.5	75.3												